

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応方針の概要

上場会社を対象とした対応	<p>＜適時開示＞</p> <ul style="list-style-type: none">● 新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動・経営成績に与える影響に関して、適時・適切な開示を要請<ul style="list-style-type: none">➢ 「業績予想」：前提条件や修正時の理由等に関する記載の充実➢ 「決算短信」：リスク情報の積極的な開示 (周知済み：決算発表時期の柔軟化及び影響判明時の適時開示、株主総会の基準日変更の場合の留意事項)
上場候補会社を対象とした対応	<p>＜上場審査＞</p> <ul style="list-style-type: none">● 「企業の継続性及び収益性」等：新型コロナウイルス感染症の影響が事業計画に適切に反映されているかどうかを審査（一時的な業績悪化は勘案して審査）● 「企業内容等の開示の適正性」：新型コロナウイルス感染症の影響が適切に開示書類（リスク情報・業績予想等）に反映されているかどうかを審査● 「限定付適正意見」：実地棚卸の立会や事業所の往査が困難な場合における申請直前期の限定付適正意見を容認● 「再審査時の審査料」：新型コロナウイルス感染症の影響で上場承認に至らなかった場合の再審査料は免除

※ 2020年3月期から適用することを想定（速やかに制度改正手続きに着手）